



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車技術安全部保安・環境課

(担当) 沢井・山崎

(電話) 06-6949-6454

平成30年8月7日

自動車運送事業者の皆様へ

車両火災や健康起因による事故が増えています！

近畿の事業用自動車等の交通事故の概況（平成29年）

自動車運送事業者は死亡事故など重大な事故を引き起こした場合、自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）に基づき国に報告する義務があります。

この度、近畿運輸局では、平成29年中に自動車運送事業者から報告された自動車事故報告書等をもとに事業用自動車等の交通事故の概況をとりまとめ、近畿運輸局のホームページに掲載いたしましたのでお知らせします。

今回報告された件数は342件（車両故障除く）で前年の338件より4件増加しています。

また、事故の種類別では、衝突110件、死傷99件、健康起因43件、火災29件等となっています。

この中で火災が昨年と比べて19件増（190%増）、健康起因が18件増（72%増）となっています。

なお、その他の概況につきましては、下記のアドレスに掲載しておりますので今後の安全運転、事故防止の参考にしてください。

●近畿運輸局HP <http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/content/000036833.pdf>



配布先：陸運記者会